

運動部活動安全対策マニュアル

(令和7年9月16日改訂)



岩手県立高田高等学校

運動部活動においては、けがや事故を未然に防止し、安全に活動することが大前提である。そのためにも各競技種目特有の危険事項について、生徒、教職員等が共通認識を持ち、けがや事故の未然防止に向けて、事前に周知理解することが大切である。

1 基本的な考え方

(1) 学校における安全管理体制の構築

- ア 本校の部活動方針の理解
- イ 安全対策マニュアル等の整備
- ウ 救急法・AEDなど職員研修の実施

運動部活動については、全教職員・外部指導者・生徒が、部活動の意義や本校の部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルール作りや情報共有など、関わる全ての者の協力体制の下、組織的に取り組むことが重要である。

部活動前には、チェックリスト等による使用施設、設備、用具等の安全点検を実施し、また、緊急時における心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応を学ぶ校内研修の実施など、事故発生時の対応力を高めて安全管理体制を構築する。

(2) 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

- ア 生徒の健康観察、健康状態を把握
- イ 個人の能力に十分配慮した練習計画・指導（段階的な指導）
- ウ 顧問不在時の対応、他の部顧問との連携
- エ 顧問等不在時の練習内容の徹底（基本練習に限るなど危険性の低い内容等）

顧問等は練習中や試合中の不慮の事故を避けるため、生徒の健康観察を行い、健康状態を把握した上で、対象となる個々の生徒の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行う必要がある。生徒の体力や運動技能に合った無理のない指導計画を立案し、部全体の共通理解の下に活動することが大切である。指導する種目にどのような危険が内在するかを把握し、生徒に対しても安全に関する知識や技能を身に付けさせ、安全に配慮した活動ができるよう指導をすることが求められる。

また、部活動は、顧問立ち会いの下に行うことが原則であり、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力するなど、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動し、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要である。そのためにも、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取組を考えたり、理解したりしておくことが望まれる。部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示した上で行うこと。

(3) 日常の活動に潜む危険性（複数の部が施設を共用する際の留意点）

- ア 同一場所で複数の部が活動する場合には、練習場所の区分けや時間帯を
ずらすなど工夫して実施
- イ 体育館・グラウンド等を共用または隣接で活動する際はルールを明確化
- ウ ヒヤリハット事例の情報共有

日常的にグラウンドや体育館などの活動場所を複数の部が共用して練習するような場合、他の部の練習や生徒に対して注意を払う意識が薄れたり、配慮すべき安全対策を怠ったりすることがある。そこで、練習場所を防護（防球）ネットやカラーコーンなどにより明確に活動場所を区分して混在しないようにしたり、ボールなどの用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行ったりする必要がある。

複数の部が施設を共用する場合は、関係する部間で禁止事項や活動の制限事項などについて、事前に共通理解すること。練習開始時には、禁止事項等について各部で確認し、練習後にはケアレスミスや危険を感じたような出来事（ヒヤリハット事例）等について、顧問等と生徒同士で報告し合い、次の練習に生かすとともに、他の部と情報共有をすること。

(4) 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

- ア 定期的に点検日を設ける
- イ 活動前の用具等の安全確認（床板のささくれ、畳・マットの隙間、サッカー
ゴール・ハンドボールゴール等の固定、防球ネット等の破損、支柱ネジ緩み等）

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、多くの部活動が共用するものであることから、活動に当たっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行うことが大切である。顧問等は、生徒に、施設・設備及び用具の適切な使用や点検や確認の徹底が事故の未然防止につながることを認識させ、定期的な安全確認・点検を徹底すること。

(5) 生徒の危険予知・回避能力の育成

- ア 生徒の安全に関する資質・能力の育成
- イ 顧問等による安全指導や注意喚起の繰り返し指導

危険を予見し回避するためには、顧問等のみならず、生徒自身が安全に関する基礎・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全についての適切な意思決定や行動選択ができるようにすることが大切である。

そのためには、顧問等が安全指導や注意喚起を繰り返し行うことが必要である。それらの活動を通して、安全に活動するための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予知・回避することができるように指導することも重要である。

(6) 学校事故の対応

突然倒れた場合などは「119 番」に通報し救急車が到着するまでの間、その場で心肺蘇生等の一次救命処置が求められる。事故等の態様によっては救命処置が一刻を争うことを理解し、行動しなければならない。

- ア 被害生徒等の生命に関わる緊急事案については、管理職への報告よりも救命処置を優先させ迅速に対応
- イ 教職員は事故等の状況や被害生徒等の様子に動揺せず、またその他の生徒等の不安を軽減するように対応

事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるよう体制を確立して、生徒等の安全を確保することが大切である。

校内で事故等が発生した場合には、原則として、その場に居合わせた教職員が速やかに応急手当を行い、必要に応じて救急車等を手配する。また、直ちに他の教職員の応援を求め、役割を分担して、周囲の状況を整え、生徒等の安全を確保し動揺を抑える。

※「防災・緊急時対応マニュアル」p.5 参照

2 安全対策のポイント

共通事項

予想される危険	- 十分な準備運動を怠り、身体へ急激に負荷がかかる運動を行うことによる事故 - 準備運動やクールダウン時に、緊張感の欠如による予期しない事故（転倒、交錯、接触など） - ウエイトトレーニング用具の破損や整備不良 - 部室棟からグラウンドへの急な坂道での転倒による事故 - 校地外の施設へ移動する際の事故
事故防止対策	- 十分な準備運動の徹底 - 準備運動やクールダウン時においても緊張感を持って行うよう指導を徹底 - ウエイトトレーニング機器の使用時には、必ず用具の安全確認を実施 - 坂道ダッシュなどのトレーニングは、必ず複数名で実施 - 校地外施設への移動の際には十分安全確認を行うことを徹底

(1) 熱中症防止の対応

- ア 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給
- イ 暑さに徐々に慣らす
- ウ 個人の条件を考慮
- エ 服装に気をつける
- オ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置

※「防災・緊急時対応マニュアル」p.11 参照

夏季の高温下におけるスポーツ活動では、通常の活動より生徒の身体への負荷が増加することを認識することが重要である。顧問等は、トレーニング負荷には限界があり、それを越えると身体機能の破綻が起ることや、高温下では身体への負担が一層大きくなり、トレーニング負荷の限界が早まったり、低くなったりすることを理解した上で、気象条件や環境要因に応じたトレーニング計画を立てる必要がある。

また、トレーニングによる心身の機能の向上は、トレーニング後に休養をとり、疲労回復することで得られることから、夏季の高温下におけるトレーニングでは、生徒のコンディションに応じ、定めている曜日以外にも休養日を設けるなどの配慮が必要である。部活動顧問等には、生徒の体調等を把握し、生徒一人一人の状況に応じた適切かつ綿密な計画を立て、活動を実施することや、水分補給や日頃の健康管理の必要性を、生徒にも十分指導することが求められる。

（２）高温等に伴う運動に係る対処方針について

暑さ指数(WBGT)※	運動指針 *日本スポーツ協会『熱中症予防運動指針』参照
31℃以上 運動は原則中止	特別な場合以外は、<u>原則</u> 運動中止 原則が付されている対処について、下記の条件を満たしていれば、 最大限の注意を払いながら 運動実施 頻繁（10分～15分おきくらい）に休息をとり、<u>水分・塩分の補給</u>を行うとともに、すべての生徒において、<u>運動時間を短縮</u>したり<u>運動を軽減</u>したりすること。
28℃以上 厳重警戒	厳重警戒を払いながら 運動実施 頻繁（15分～20分おきくらい）に休息をとり、水分・塩分の補給を行うとともに、特に、体力の低い生徒や暑さに慣れていない生徒等においては、必要に応じて運動時間を短縮したり運動量を軽減したりすること。
25℃以上 警戒	警戒を払いながら 運動実施 積極的（激しい運動では30分おきくらい）に休息をとり、水分・塩分を補給すること。
21℃以上 注意	注意を払いながら 運動実施 運動前・運動中の健康観察を通して熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給すること。
21℃未満 ほぼ安全	必要に応じて配慮しながら 運動実施 暑くなり始めた時期には、体を暑さに慣らすための段階的な指導（1週間程度）に配慮し、適宜水分・塩分の補給をすること。

※暑さ指数(WBGT)は、「湿度」、「日射・輻射など周辺の熱環境」、「気温」の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ℃を用いる。環境省が熱中症予防情報サイトで公開しており、全国各地の数値を確認することができる。翌日の日最高暑さ指数が33℃以上と予想された日(前日)の17時頃、当日5時頃には、熱中症警戒アラートが発せられる。

(3) 落雷による事故防止の対応

【活動前】

ア 雷注意報の有無の確認

イ 気象情報の確認

【活動中】

ウ 随時、空の様子を確認

【雷から身を守るために】

エ 建物や屋根付きの乗り物へ避難する。

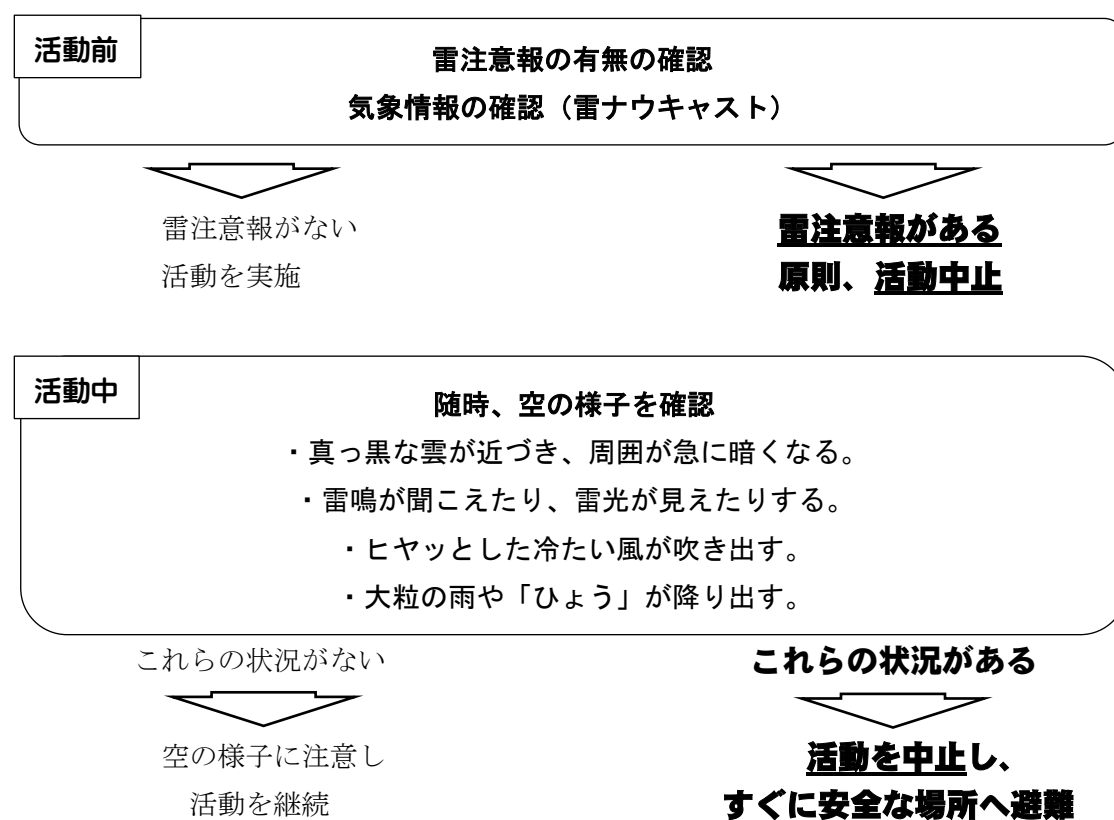
オ 木や電柱から、4 m以上離れる。

(高い木の近くは危険であることから、最低でも、木の全ての幹、枝、葉から2 m以上は離れる。)

カ 近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする。

屋外での部活動等においては、顧問等は、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。また、気象庁ホームページにおいて、「雷注意報」の発表状況や、「雷ナウキャスト」などの情報も活用すること。

【落雷から生徒を守るためのフローチャート】



3 各部における安全対策のポイント

(1) 陸上競技

予想される危険	・他の部活動や種目と練習場を共用で使用する際の、投てき物の他選手への衝突、他競技選手との衝突、他の部活動のコート外に飛んだボール等との衝突 ・投方向の確認不足による投てき物の衝突（後ろ向きの準備局面からの投動作、回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性があり） ・網状の防護ネット等の整備不良（「たわみ」がある場合、投てき物が当たった場合に 1 ～ 2 m ほど伸びるので、ネット間近にいることは危険） ・不整地箇所やカーブが急な箇所での転倒や捻挫 ・長距離種目の野外走やロード走の際の車等との接触事故 ・自然環境下での練習における熱中症や低体温症、肉離れ等 ・落雷事故
事故防止対策	・他の部活動や種目等と時間帯や練習場を分けるなどの対策を講じる。 ・スピード練習時は他部活のボールが飛んでこないよう、協力を求める。 ・投てき練習は顧問が不在の場合は実施しない。 ・特に飛距離がでる（円盤・ハンマー・槍）投てき練習は、周囲に人がいない十分なスペースを確保してから実施する。 ・投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大きな声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず投げる方向と周囲の者の反応を確認する。すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入る。 ・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さない。 ・設備等で活動に支障がある場合は、投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用する。 ・練習場所を共用している場合、「グラウンド使用ルールの策定」「投てき方向の工夫」などの対策を講じ実施する。 ・声が聞き取りづらい状況の場合には、ハンドマイク等を使用し、確実に伝わるよう工夫する。 ・投てき物が落下する可能性のある場所に、生徒が立ち入らないようにコーンやネット等で明確に練習場所を区分する。 ・砂場を利用しての跳躍練習は、必ず砂を掘り起こし柔らかくして実施する。 ・走路の整地に努め、陥没や落下物に注意を払う。 ・薄暮時の野外走やロード走では反射材を身につける。 ・気温や湿度に応じて、練習時間帯を変えたり、室内練習に切り替えたりする。 ・夏場のトレーニングの際は、熱中症対策として経口補水液を常備する。 ・練習開始前に体調の確認をし、十分に準備運動を行う。体調不良や睡眠不足の際には練習をしない。 ・雷が予想される場合は、野外の練習を控える。
ヒヤリハット	○投擲のやり等に他の部活動の選手が気づかずに接近した。 →必ず声をかけてから動作開始 ○スタート練習とコーナーから侵入してきた選手が接触した。 →使用レーンとタイミングの確認

(2) 水泳

予想される危険	・体調不良や水温・気温の低い場合の事故 ・プールサイドの破損や水苔などによるスリップによる事故 ・排水溝の鉄蓋や留めネジの不備による事故 ・監視体制や救助用具の不備による事故 ・泳ぐ速さの違いによる衝突事故 ・練習用具使用時（パドル等）や練習用具の不具合による事故や怪我 ・準備運動不足やオーバーワークによるけがや事故 ・飛込（スタート練習）による怪我（頸椎損傷等） ※入水時角度や入水後角度が大きくなり水底に衝突する危険性がある。 ・無理な息こらえや深呼吸によるノーパニック症候群（水中での意識喪失）による溺水
事故防止対策	・健康状態の把握や練習環境を確認する。 ・湿度の高い室内プールでも水分補給を心がける。 ・監視体制を徹底する。 ・活動内容を検討する。 ・安全指導の徹底、救急処置等の啓発を徹底する。 ・プールサイドの水苔などによるスリップの危険性がある場所へのコーンの設置と注意喚起を施設管理者に報告する。 ・スタート練習は顧問管理下のみでの活動を許可し、生徒だけで行わないようにする。 ・各レーンの同時利用をするときは十分な間隔を開ける。
ヒヤリハット	○同じコースで泳いでいる選手の手を蹴り、突き指をした。 →お互いに近い距離の際はタイミングをずらして掻く。 ○飛び込みで、足を滑らせ脛を台にぶつけた。 →飛び込みの際は、台の水気を拭く。

(3) バスケットボール

予想される危険	・コート外エリアが十分に確保できない体育館壁への激突（頭部打撲、脳挫傷） ・汗でフロアが濡れたことによる転倒 ・対人練習時の相手との接触による怪我（バランスを崩して転倒）（相手の肘等の接触） ※リバウンドプレー時において、肘で顔面を打つことや振り回した手などが口に当たって歯牙を損傷する。 ・着地やストップ、方向転換といった動作が原因で発生する膝・足首のケガ（靱帯損傷、半月板損傷等） ・バスケットボールのリング等の固定金具が外れることによる事故 ・移動式ゴールの転倒や支柱への衝突等による事故 ・熱中症 ・他の部活動の練習区域で起こる怪我 ・ワックスがけの不足による滑りやすいフロアでの転倒 ・不要なラインテープによる誤認やつまずき等の事故
事故防止対策	・練習場所の環境を整備する。（不要な物品を置かない等） ・汗拭き用雑巾を準備する。 ・筋力トレーニング、体幹トレーニング、柔軟性のある体づくりにより怪我を防止する。 ・審判役を配置し危険な接触プレーを理解させる。（フェアプレーの理解） ・こまめな水分補給及び気温・室温に応じた練習内容への変更を適切に行う。（練習量や練習強度を調整） ・空気の流れをつくるために夏場は体育館のカーテンを可能な限り開けて活動する。大型扇風機を適切に使用する。 ・身体接触が禁止されていることを理解させ、ルールを守り、身体接触を避けてプレーする態度を身に付けさせる。危険なプレーに対しては必ず注意する。 ※ 特にジャンプして空中にいる選手に対する接触や着地点に入るようなプレーは重大なけがを招く可能性があることを十分理解させ、絶対に行わない。 ・設備の破損や不安定な体勢からの落下を防ぐため、バスケットリングをつかむことができる生徒に対しては、リングにぶら下がらないように注意する。 ・生徒に常に目を配り、事故が発生した際に速やかに対処できるように適切な応急処置や心肺蘇生法を確認しておく。 ・体育館などで、他の部活動の練習区域にボールが入り込まないよう防球ネットの設置を確認する。 ・定期的にワックスがけを実施する。 ・不要なラインテープははがして見やすい状態を維持する。必要なラインはテープではなく可能な限り公費で塗る。
ヒヤリハット	○ボールがリングに跳ねて顔の付近を通過した。 →ゴール付近に人がいる時のシュート練習時の注意喚起 ○練習時に前の組や順番の人と接触した。 →人数がいる場合の練習実施間隔の確認 ○ボールが転がって踏みそうになった。 →使用していないボールは常にボールカゴに収納するように注意喚起

(4) バレーボール

予想される危険	・ネット張りの際の事故（支柱転倒・支柱変形・ワイヤーコード破断・ネット巻き破損等） ・コート外エリアが十分に確保できない体育館の壁への激突 ・汗でフロアが濡れたことによる転倒 ・フロアに滑り込んだ際、フロアがささくれ状になっている、または、くぎ等の突起物によつての切創・挫創 ・熱中症 ・他の部活動の飛球等による怪我（生徒同士の衝突等） ・ボールを踏むことによる足のけが（捻挫・骨折）
事故防止対策	・複数でのネット張りをローテンション化する。 ・ネットを張ったまま支柱の高さを調整しない。 ・支柱のハンドル操作をネットと支柱の延長線上に位置して行わない。（上部ロープとは直角に向き合う位置で操作する） ・足を使ってハンドルを回さない。 ・ワイヤーを巻きすぎない。 ・支柱に登ったりワイヤー巻取り部分に足をかけたりしない。 ・支柱を二人で運ぶ。 ・練習場所の環境を整備する。（不要な物品を置かないなど） ・衝突の可能性があるがスペースの都合上、整理できないものについては、クッション材等で覆う。 ・フロアを使う前に数人でモップ掛け等を行い、複数の目でフロアの状況を確認する。 ・汗拭き用雑巾・タオルを準備する。 ・練習中にフロアの汗拭き係を常に配置する。 ・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。 ・防球ネットを活用する。 ・フロア上にボールを転がったままにしない。
ヒヤリハット	○汗で床が濡れているときに足を滑らせた。 →ワイピングの徹底。 ○他コートからボールが転がってきて着地の際に踏みそうになった。 →ボールが転がってきたことに気づいた生徒が、大きな声で声がけをする。

(5) 卓球

予想される危険	・卓球台開閉時の転倒による事故 ・他の部活動の飛球によるけが（生徒同士の衝突、ラケットによるけが） ・熱中症（競技の特性上、暗幕や窓を閉めることが求められるため） ・ウォーミングアップ中のけが（転倒、生徒同士の衝突） ・ボールを踏むことによる足のけが（捻挫・転倒） ・床の滑りによる転倒
事故防止対策	・卓球台の準備は複数名で行う。 ・他の部活動との距離を確保する。（各活動場所の距離感、卓球台の向きの工夫） ・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。 ・扇風機の使用、窓を開けるなどして室内の空気を入れ替え、涼しい場所で休息をとる。 ・ランニング等は生徒同士の距離を保ち実施する。 ・ボールが散らばる練習を行った場合には速やかにボールを回収する。 ・湿った雑巾を床に置く。
ヒヤリハット	○台を準備後、ウォーミングアップ（ランニング、縄跳び）中に台にぶつかった。 →人や台との間隔を十分に取り実施する。 ○台の準備中に足等をぶつけて軽い怪我をした。 →周囲への注意と声がけを徹底する。

(6) ソフトテニス

予想される危険	・ラケットを振った際の事故 ・熱中症 ・コートで転倒した際の擦過傷・捻挫打撲等 ・返球による眼の外傷 ・落雷による事故 ・生徒同士の衝突 ・コートを滑った際に、砂がなく、足をねんざしてしまう。
事故防止対策	・周囲の安全確認と声を出しての確認を行う。 ・練習メニューの事前計画とコントロールを行う。 ・こまめな休憩と、水分・塩分補給を行う。 ・帽子を着用する。 ・メディカルバッグを常備する。 ・天候や気温に応じて活動場所や活動内容の検討を行う。 ・スペースの確保や練習隊形の工夫をする。 ・テントや氷の入ったジャグを設置する。 ・テニスコートの手入れ、環境整備を行う。
ヒヤリハット	○練習コートと隣のコートとの間にあるネットを飛び越えようとして足が引っ掛かり、転んで軽い怪我をした。 →ネットをジャンプで越えさせない。 ○グリップが濡れていてラケットを振った際、ラケットがすっぽ抜けて飛び、周りの人に当たりそうになった。 →グリップの劣化具合の確認。タオルで拭くなどの手入れをする。 ○ボール拾いを怠り、足下にたくさんボールが転がっている状態で、ボールを踏んでしまいねんざした。 →こまめにボール拾いを行い、足下付近にボールがない状況をつくる。

(7) サッカー

予想される危険	・ゴールポストへの衝突 ・ゴールの転倒による事故や怪我 ・落雷による事故 ・他の部活動（ソフトボール等）の飛球による怪我 ・対人練習時の接触による怪我（バランスを崩して転倒）（相手の肘等の接触） ・気温及び湿度上昇による熱中症
事故防止対策	・練習場所を共用する場合、「グラウンド使用ルールの策定」するなどの対策を講じ実施する。（他の部活動等と時間帯や練習場を分けるなどの対策） ・照度が不足した環境での練習を行わない。 ・審判役を配置し危険な接触プレーを理解させる。（フェアプレーの理解） ・トレーニング等（筋力、体幹、柔軟性等）による怪我を防止する。 ・転倒時の正しい受け身等、基本的技術を繰り返し丁寧に指導する。 ・複数のボールを使う練習では、スペースの確保や練習隊形を工夫する。（シュート練習では、蹴る側と受ける側双方にボールが当たらないよう注意する。） ・強風や雨で地面が滑る場合は格段の注意が必要であり、落雷の恐れがある場合は事前に情報収集に努め、早めに屋外での練習を中断する。 ・重大な事故や怪我に発展するような危険なプレーが見受けられたときは、練習を中断し、安全なプレーを行うよう指導する。 ・ゴールは適切な場所に設置し固定する。移動させる場合は、十分に注意する。 ・プレーヤーと指導者は、J F Aのサッカー行動規範を遵守する。
ヒヤリハット	○雨天時に人工芝練習場で部活動を行っていた際、足を滑らせて転倒した。 →屋外での練習時は、グラウンドの状態をよく確認するよう指導。悪天候時の声掛けの徹底。 ○対人練習中に、部員同士が接触した。 →接触時にケガをしないように、体の使い方や無理のない戦略の指導の徹底。 ○熱中症警戒警報が発令されていない気象条件の中で行われた練習の後、部員が吐き気や頭痛を訴えた。 →熱中症を予防するために、こまめに水分補給を促すとともに、部員の体調を注意深く観察する。

(8) 柔道

予想される危険	・投げ技による頭部および頸椎の損傷 ・打撃による怪我 ・熱中症
事故防止対策	・投げ技での受け身の重要性を、部員全員で意識する。 ・顧問不在時は、乱取り（実戦練習）は行わない。 ・練習環境の確認を徹底する。（気温、湿度、備品の配置等） ・こまめな水分補給を行う。
ヒヤリハット	○乱取り練習時に人や壁と接触した。 →十分なスペースを確保できるように人数の調整や確認をする。

(9) ソフトボール

予想される危険	・複数のボールを使用する際、予期しない方向からの送球や打球による事故や怪我 ・不注意での素振りによる怪我 ・落雷や雨天などの悪天候中の事故 ・打撃中の打撃投手への打球直撃 ・集球ネットや防球ネット転倒による事故 ・熱中症
事故防止対策	・球技での予期しない接触が重大事故につながることを留意する。 ・活動中の部員との意思疎通、事前の確認、声掛け等の徹底を行う。 ・打撃時のネットの配置に留意する。 ・定期的にネットを修繕する。 ・打撃投手の前にネットを置くことを義務付ける。 ・照度が不足した環境では、練習を中止する。 ・こまめな水分補給の喚起やアイシングを常備し、適度な休息を設ける。
ヒヤリハット	○打撃練習の際に予想外のところに飛び、生徒に当たりそうになった。 →声掛けの徹底、周りを見て行動、悪天候の状況で考えられるプレーの確認 ○ファールボールが観客に当たりそうになった。 →観戦する場所の指定、ファールボールへの注意喚起

(10) 硬式野球

予想される危険	・狭い場所での素振りによる怪我 ・落雷による事故 ・打撃中の打撃投手への打球直撃 ・バッティング用ゲージ金属（鉄柱）への打球の跳ね返りによる事故 ・熱中症
事故防止対策	・接触が起きにくい球技での予期しない接触が重大事故につながりやすいことを留意する。 ・活動中の部員との意思確認、事前の確認、周囲の確認、声掛け等の徹底を行う。 ・打撃時にゲージの開放角度を広げる。 ・定期的にネットを修繕する。 ・打撃投手にヘッドギアかヘルメットの着用を義務付ける。 ・雷注意報が発令したらグラウンドでの活動を中止する。 ・照度が不足した環境では、練習を中止する。 ・こまめな水分補給・身体冷却の喚起及びアイシング及びメディカルバッグを常備する。
ヒヤリハット	○打撃練習中にネットの合間をボールがすり抜け、打撃投手にあたりそうになった。 →ネットの修繕と打撃練習前にはきちんと環境を整えてから行う。 ○守備練習中に送球から目を背けていた選手の近くをボールが通る。 →ボールが動いているときは、ボールから目を背けないようにする。

(11) その他

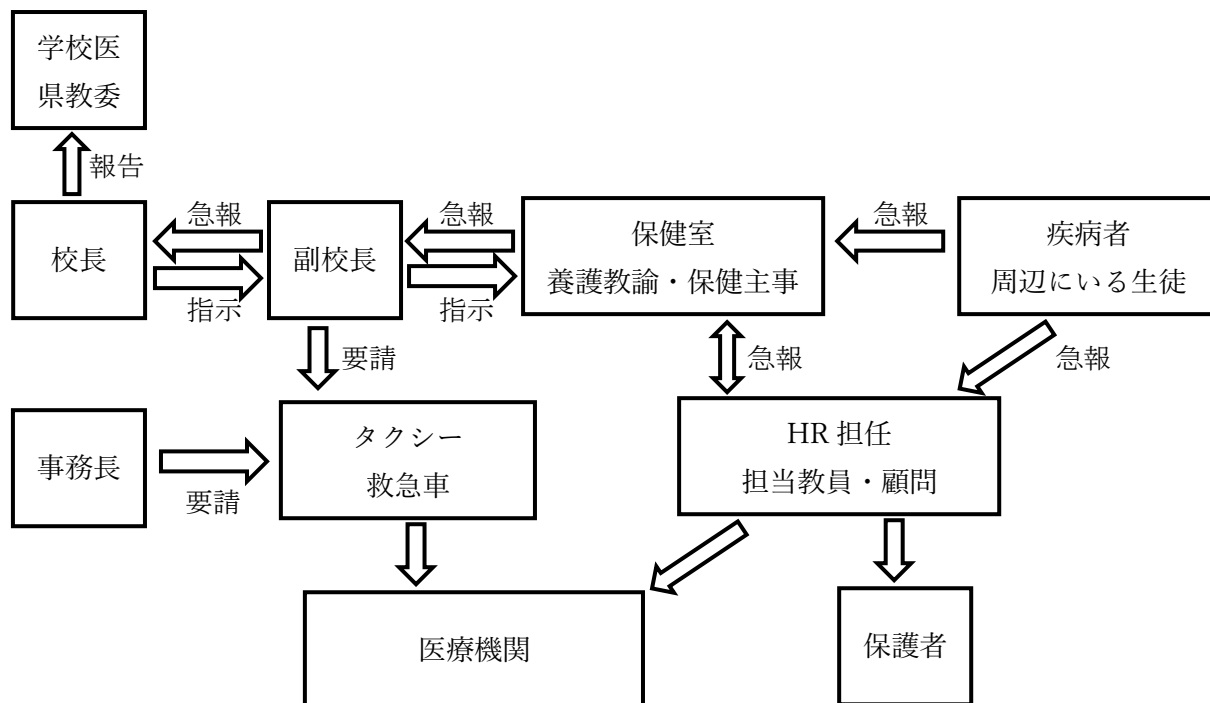
(1)～(10)の運動部活動以外でも、下記に示す点に留意すること。

- ・他の人と組み合うなど接触を伴う活動で事故は起こりやすいので、細心の注意を払うこと。
- ・接触が起きにくい球技での予期しない接触が重大事故につながりやすい。
- ・種目の特性や活動内容に応じた安全対策を講じて活動すること。
- ・気象条件の変化に応じた適切な活動を行うこと。

3 部活動における事故防止のためのチェックリスト

1 学校における安全管理体制の構築	☐ 学校の部活動方針について理解しているか。 ☐ 部活動における安全対策マニュアル等を整備しているか。 ☐ 活動目標を明確にした上で適切な指導計画を作成しているか。 ☐ 生徒の健康状態に配慮した練習日数や練習時間が設定されているか。 ☐ 競技等の特性を踏まえ、それぞれの特有の危険性に配慮した適切な活動内容を設定しているか。 ☐ 顧問不在時の対応のルールを決め、指導体制や監視体制ができているか。 ☐ 連絡通報体制、救急体制は整備されているか。 ☐ 救助用具が適切に配置されているか。 ☐ A E Dの使用を含む救急法等の職員及び児童生徒の研修（講習）を実施しているか。 ☐ A E Dの設置場所やA E Dの携行について適切に実施されているか。
2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導	☐ 健康観察により、生徒の心身の健康状態の把握に努めているか。 ☐ 競技等に適した準備運動や補助を行っているか。 ☐ 段階的指導（体格差・体力差や個人の能力等に配慮した指導）をしているか。 ☐ 気象状況の変化に応じた適切な活動になっているか。（気温、天候、日没時等） ☐ 休憩や水分及び塩分補給など、適切に行っているか。 ☐ 顧問不在時の自主的な練習時における内容（基本練習に限るなど危険性の低い内容等）を徹底しているか。
3 日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）	☐ 同一場所で複数の部活動が活動する場合の練習場所の区分けや時間帯をずらすなどの工夫がされているか。 ☐ 体育館・グラウンド等を共用または隣接した場所で活動する際のルールを明確にしているか。 ☐ 活動施設の状況に応じた適正人数及び活動内容になっているか。 ☐ ヒヤリハット事例の情報共有が適切に行われているか。
4 施設・設備・用具等の安全点検と指導	☐ 定期的に点検を実施しているか。 ☐ 活動場所に危険物を置いていないか。 ☐ 用具・器具等が正しく設置されているか。破損はないか。 ☐ 固定する必要がある用具・器具がしっかりと固定されているか。 ☐ 用具管理の指導を徹底しているか。

<平常時の緊急発生時の連絡体制>



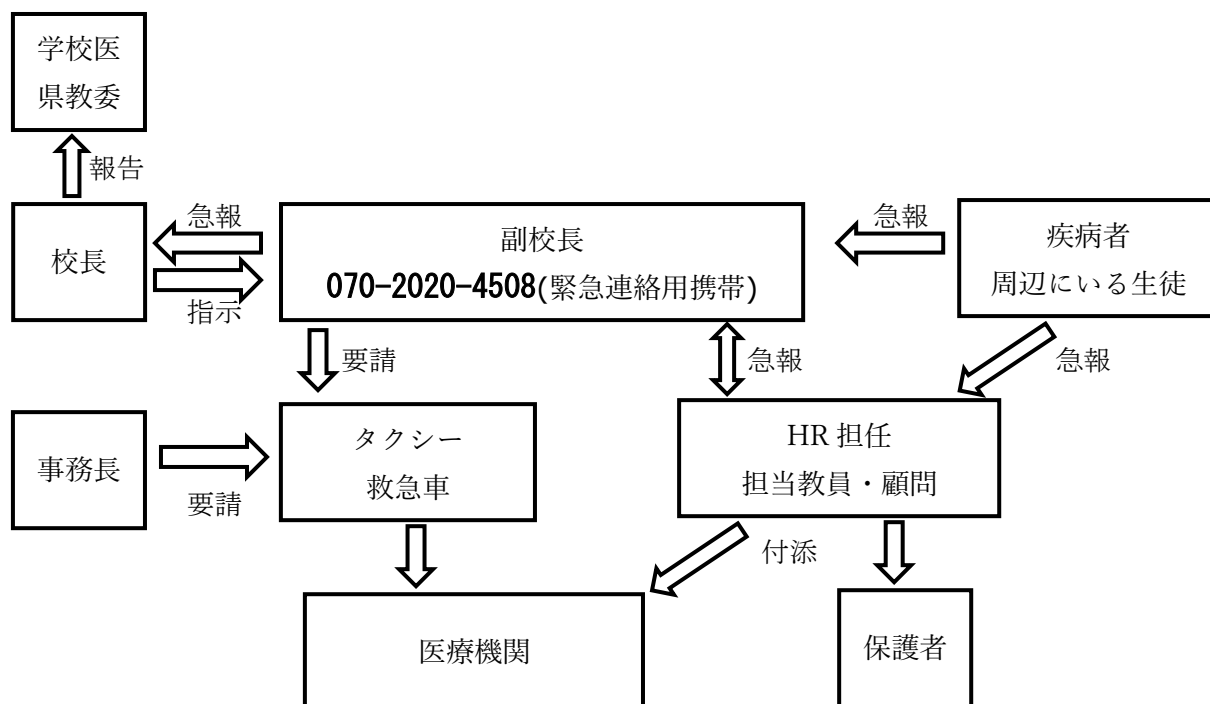
【医療機関】

* 県立高田病院（代表）	54-3221
* 県立大船渡病院（代表）	26-1111
* いとう耳鼻咽喉科クリニック	21-1333
* きかわだ歯科クリニック	57-1188
* 気仙中央薬局	26-6231

【留意点】

- 1 傷病者の生命の救助を第一とし、臨機応変に対応する。
- 2 緊急時には、心肺蘇生法・AEDの装着を行う。
- 3 搬送はタクシーを原則とする。ただし、緊急時には救急車を要請する。
- 4 保護者への連絡は、予測や推測を交えず、事実を正確に伝える。
- 5 病院へ運ぶ際は、緊急の場合を除き、保護者の指定する病院を確かめる。
- 6 傷病者を保護者に引き渡すまでは、付き添い、看護に当たる。
- 7 事故発生の状況を詳しく調査する。
- 8 事故の程度によって、校内の緊急対策班等を編成し、傷病者や保護者に対し誠意を持って対処する。
- 9 事故発生からの対応を、時間を追って記録しておく。
- 10 事故に関する外部からの問い合わせ、取材などに対しては、校内で責任者を決め、窓口の一本化を図る。
- 11 生徒の緊急連絡先などを整備しておく。
- 12 在校生への説明（全校集会）や保護者への説明（保護者集会）等の設定を考える。

<閉庁時の緊急発生時の連絡体制>



【医療機関】

* 県立高田病院（代表）	54-3221
* 県立大船渡病院（代表）	26-1111
* いとう耳鼻咽喉科クリニック	21-1333
* きかわだ歯科クリニック	57-1188
* 気仙中央薬局	26-6231

【留意点】

- 1 傷病者の生命の救助を第一とし、臨機応変に対応する。
- 2 緊急時には、心肺蘇生法・AEDの装着を行う。
- 3 搬送はタクシーを原則とする。ただし、緊急時には救急車を要請する。
- 4 保護者への連絡は、予測や推測を交えず、事実を正確に伝える。
- 5 病院へ運ぶ際は、緊急の場合を除き、保護者の指定する病院を確かめる。
- 6 傷病者を保護者に引き渡すまでは、付き添い、看護に当たる。
- 7 事故発生の状況を詳しく調査する。
- 8 事故の程度によって、校内の緊急対策班等を編成し、傷病者や保護者に対し誠意を持って対処する。
- 9 事故発生からの対応を、時間を追って記録しておく。
- 10 事故に関する外部からの問い合わせ、取材などに対しては、校内で責任者を決め、窓口の一本化を図る。
- 11 生徒の緊急連絡先などを整備しておく。
- 12 在校生への説明（全校集会）や保護者への説明（保護者集会）等の設定を考える。